

報道関係者 各位

令和6年9月5日

【照会先】

秋田労働局労働基準部監督課

監督課長 寺脇悠太郎

監察監督官 田村 順也

(電話) 018-862-6682

建設業に対する労働時間等説明会を実施します

県内の各労働基準監督署では、秋田県建設産業団体連合会との共催により、建設業に対する労働時間等説明会を以下の日程で開催いたします。

働き方改革への企業の取組が進む中、建設業に関しましては、令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用されております。

本説明会では、労働基準監督署から「時間外労働の上限規制」、「災害等における労基法第33条、労基法第139条の許可・届出」等についての説明を行うほか、国土交通省東北地方整備局から「建設業における働き方改革と工期の適正化」、「東北未来働き方・人づくり改革プロジェクト」についての説明を行います。

◆対象：秋田県内で建設の事業を行う企業

◆説明会の概要（県内6か所で開催）

主催	開催月日 開始時刻	開催場所
秋田 労働基準監督署	9月20日(金) 14:00	秋田テルサ 多目的ホール (秋田市御所野地蔵田3-1-1)
能代 労働基準監督署	9月25日(水) 13:30	能代山本広域交流センター 多目的ホール (能代市字海詠坂3-2)
大館 労働基準監督署	9月12日(木) 14:00	大館市民文化会館 中ホール (大館市字桜町南45-1)
横手 労働基準監督署	9月27日(金) 14:00	平鹿農村環境改善センター 多目的ホール1 (横手市平鹿町浅舞字覚町後140)
大曲 労働基準監督署	9月26日(木) 13:30	大曲中央公民館 小ホール (大仙市大曲日の出町二丁目6-60)
本荘 労働基準監督署	9月19日(木) 13:30	西目公民館シーガル 講堂 (由利本荘市西目町沼田字新道下2-533)

報道機関の皆様には、働き方改革に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。